

## 苦情相談における分析事例の紹介（令和2, 3年度）

保健科学課 吉田聖・近藤芳和子・佐多建一・小出石千明・常松順子・  
菅弘樹\*・戸渡寛法\*\*・松尾綾\*\*\*・安川幸恵\*\*\*\*・宮崎悦子

\*保健医療局生活衛生部生活衛生課

\*\*環境局環境監理部環境保全課

\*\*\*博多区保健福祉センター衛生課

\*\*\*\*東区保健福祉センター衛生課

### 令和4年度食品衛生研究発表会

福岡市保健環境研究所では、食品に関する市民等からの相談解決のための分析を行っている。令和2, 3年度の理化学分野の検査件数は11件であり、体調不良に関するものが3件、異物に関するものが8件であった。分析の結果、異物は食品由来物が4件、金属片が2件、繊維、歯科材料がそれぞれ1件と推察された。

保育園の給食でサバのみそ煮を喫食した園児25名が喫食直後に顔面紅潮の食中毒様症状を呈した事例では、キャピラリー電気泳動装置を用いてヒスタミンを測定した。給食残品、未提供品及び保育園検食それぞれから720～1600ppmのヒスタミンが検出された。

サンドイッチ及びオレンジジュースの喫食中に発見された爪様異物の事例では、エネルギー分散型X線分析装置（以下、「EDS」とする。）による元素組成分析の結果、歯科材料であるコンポジットレジンである可能性が示唆された。

カレーライスに混入していた金属片様異物の事例では、EDSによる元素組成分析の結果、調理に使用された寸胴鍋の取っ手部分であると推察された。

マリトッツォのクリームに混入していた黒色異物の事例では、検鏡及びヨウ素ゲンブレン反応の結果から、同店舗で製造された別種類のパン生地の一部であると推察された。

チキンカツに混入していた白色異物の事例では、検鏡及びEDSによる元素組成分析の結果、チキンカツの原材料である鶏肉由来の骨片であると推察された。

五目揚げに混入していた硬質異物の事例では、検鏡、EDSによる元素組成分析の結果等から、製造時に使用されたスライサーの錆であると推察された。